

公共事業再評価調書

様式1

主管課：農地水利課

1 事業概要	事業名：幕上東3期地区・県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）			
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H13～H17	
	事業箇所：南大東村	根拠法令：土地改良法	事業期間：H13～H24	
	総事業費（百万円）：1,375	費用内訳：国庫75%，県費16.5%	事業量：畑地かんがい施設 111ha	
(整備目的)	<p>本地区はさとうきび作を中心とした農業を行っている地域であるが、年間降雨量が少ないため恒常的に干ばつ被害を受けており、水源施設及び畑地かんがい施設の整備が望まれている。先行して実施した事業地区（幕上東地区・幕上東2期地区・旧東地区）により、農地の区画整理及び貯水池整備は完了しているが、畑地かんがい施設が導入されていないため、その効果は十分に発揮されていない状況である。</p> <p>よって、本事業で畑地かんがい施設を整備することにより、さとうきびの増収及び高収益性作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定化を図る。</p>			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間（ 年）を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期化 <input type="checkbox"/> ⑨その他（ ）			
4 事業の進捗状況 (H22.4月時点)	項目	事業費（百万円）	給水栓（ha）	貯水池付帯施設
計画	1,375	111	1式	
実施済	1,318	111	—	
率	95.9%	100.0%	※H23・24はこれまでに整備した水利施設の統合管理機能の確認と付帯工事を実施予定	
5 事業効果の評価指標 (総合耐用年数：44年) (基準年：H22) (単位：百万円)	①農業生産向上効果	84	①総事業費（関連事業費込み） 6,947	
	②農業経営向上効果	272	内訳	
	③生産基盤保全効果	1	畑地帯総合整備事業 幕上東地区 3,453	
	④年総効果額（①+②+③）	357	畑地帯総合整備事業 幕上東2期地区 1,727	
	⑤還元率×（1+建設利息率）	0.0503	畑地帯総合整備事業 幕上東3期地区 1,557	
	⑥妥当投資額（④÷⑤）	7,109	土地改良総合整備事業 旧東地区 210	
	投資効率＝妥当投資額÷総事業費（関連事業費込み）＝ 7,109 ÷ 6,947 ＝ 1.02			
6 事業を巡る	<p>① 社会・経済： H13年度に436億円あった農業農村整備事業がH22年度には274億円と約4割削減している。本村はさとうきび作を中心とした農業が行われており、近年はかんがい施設の整備により、作物の選択的拡大が図られ、バレイショ・カボチャ・パパイヤの栽培も行われている。</p> <p>② 地元・自治体： 本村は農業基盤整備が順調に進む中、マリンタンクを利用した点滴かんがいの普及などにより、さとうきびの増収効果も見られ、かんがい施設の整備に対する要望が強い。</p> <p>③ 利害関係者： 受益者と調整を図りながら円滑に事業を進めており、問題はない。</p>			
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など</p> <p>本地区は、区画整理及び水源施設の整備は完了しているが、畑地かんがい施設が未整備であるため、農地へのかん水作業に多大な労力を要している。かん水労力の節減を図り、恒常的な干ばつ被害を解消し、農業経営の安定と向上を図るためにも、早急な畑地かんがい施設の整備が必要である。</p> <p>② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）</p> <p>区画整理で整備した水兼農道を集水路として有効活用し、排水を貯水池に溜め、隣接する南大東空港からの雨水を効率的に集め、農業用水として利用する現計画は、河川等が発達していない大東島では、合理的かつ効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況</p> <p>貯水池を整備したことにより、貯水池周辺の農家は貯水池から直接水をポンプアップするなどして、さとうきび等へのかん水を行っている。本事業により畑地かんがい施設の整備が全て完了することで、地区全体の農地へ効率的かつ経済的なかん水が可能となり、さとうきびの増収効果などが期待できる。</p>			
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等： 現計画通り平成24年度完了する予定である。</p> <p>② 対住民関係： 問題なし</p> <p>③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。</p>			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続（現計画） <input type="checkbox"/> ②事業計画（見直し） <input type="checkbox"/> ③事業の中止			